

(様式18)

事務局使用欄
都用・退学願・学生証・進路届・結果報告書・変更届・レポート・その他

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

明星大学通信教育部 **証明書交付願(学力に関する証明書用)** 注：裏面の記入例を参照の上、記入してください

学籍番号・受講番号□記入した学籍番号・受講番号の発行のみで問題ありません。		電話番号・連絡が可能な時間帯	
※再入学をして学籍番号・受講番号が複数ある場合は、発行を必要とするすべての学籍番号・受講番号を記入してください。 ※「学力に関する証明書」の発行にあたっては、単位を修得した学籍番号・受講番号すべてが記入の対象になります。		自宅 _____ 携帯 _____ □午前 □午後 □その他 _____ 頃	
ふりがな _____ 氏名 _____ (旧姓： _____)		※必ずしも可能な時間帯に連絡ができるとは限りません。 生年月日(和暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日	
※「変更届(様式3)」を提出していない場合は、本学で登録されている姓(在学当時の姓)での発行になります。			
提出先 _____ (都道府県 _____) □同封した様式で証明を希望します。 □東京都教育委員会への提出ですが、本学様式の証明書で問題ないことを教育委員会にて確認済みです。 □郵便受取(返信用封筒をご用意ください)			
提出締切日： _____ 月 _____ 日 手元到着締切日： _____ 月 _____ 日 □窓口受取(/ : 頃 来局予定) ※「学力に関する証明書」の発行には原則10日間の期間を頂いております。郵送にて請求する場合は配達日数を十分に考慮してから請求してください。			
実務経験年数		学校種 _____ での経験年数が、教育委員会に確認し、満 _____ 年あります。 学校種 _____ での経験年数が、教育委員会に確認し、満 _____ 年あります。	

■交付を希望する「学力に関する証明書」の種類と通数 ※学籍番号・受講番号、免許種(校種・教科)ごとの発行になります。

学籍番号・受講番号 申請免許種 幼・小・中・高・特支 □1種 □2種 □専修 教科 教科は中高のみ記入	根拠法令 □第5条別表第1 □第6条別表第3 □第6条別表第4 □第6条別表第7 □第6条別表第8 □施行規則第10条の6 □幼保特例制度 (□新法振替希望) □教育委員会確認済み (第6条、施行規則第10条の6の場合)	使用用途 □A：免許状申請 □B：採用試験 □C：教育委員会確認用 □D：その他 ()	通数 通 □現状修得している単位数での発行を希望します (□印が入っていない場合、発行できません)
学籍番号・受講番号 申請免許種 幼・小・中・高・特支 □1種 □2種 □専修 教科 教科は中高のみ記入	根拠法令 □第5条別表第1 □第6条別表第3 □第6条別表第4 □第6条別表第7 □第6条別表第8 □施行規則第10条の6 □幼保特例制度 (□新法振替希望) □教育委員会確認済み (第6条、施行規則第10条の6の場合)	使用用途 □A：免許状申請 □B：採用試験 □C：教育委員会確認用 □D：その他 ()	通数 通 □現状修得している単位数での発行を希望します (□印が入っていない場合、発行できません)
学籍番号・受講番号 申請免許種 幼・小・中・高・特支 □1種 □2種 □専修 教科 教科は中高のみ記入	根拠法令 □第5条別表第1 □第6条別表第3 □第6条別表第4 □第6条別表第7 □第6条別表第8 □施行規則第10条の6 □幼保特例制度 (□新法振替希望) □教育委員会確認済み (第6条、施行規則第10条の6の場合)	使用用途 □A：免許状申請 □B：採用試験 □C：教育委員会確認用 □D：その他 ()	通数 通 □現状修得している単位数での発行を希望します (□印が入っていない場合、発行できません)

- 本様式は現状の単位で発行を希望する場合にご提出ください。本様式提出後に修得した単位は反映されません。
- 本様式提出後、2ヶ月以上の保留となった場合、交付願と手数料を返送します。
- 小学校の教員免許状を基礎として幼稚園の教員免許状を申請する場合、幼稚園と小学校、両方の学力に関する証明書が必要になります。

■教員採用試験の合格者※合格された方は合わせて「進路届(様式25)」の提出をお願いします。

_____年度教員採用試験(_____年度実施)	選 公立学校 考 □合格(正規採用・採用候補者名簿登載) □期限付任用教員採用候補者名簿登載 結果 □臨時的任用教員・講師勤務予定 □補欠 □その他 _____
自治体名または学校(園)	国立学校・私立学校 □専任教員(正式採用)・常勤講師 □非常勤(時間講師)勤務予定
校種： _____ (教科： _____)	□その他 _____

-----切り離さないでください。-----

送金表
証明書手数料 (様式18)

- 必ず釣り銭のないようにしてください。
- 為替(定額小為替・普通為替)で送金の場合は無記入で送金してください。
- 手数料が1000円以下の場合、郵便切手での送金が可能です。
・返信用封筒(長形3号(120mm×235mm))に住所・宛名・学籍番号を明記の上、切手貼付済)を同封してください。
・複数の学籍番号・受講番号、免許種(校種・教科)にて発行する場合はその発行分の手数料が必要となります。

通 合 計 円 学籍番号 _____
受講番号 _____

※上記料金を送金しました

送金方法(為替・現金書留・郵便切手)

氏 名 _____

※送金方法のいずれかに _____ を記入してください。

《記入例(様式18)》

学籍番号・受講番号が複数ある場合、証明書が必要な学籍番号・受講番号のみを記入し、印を入れてください。

提出先は必ず記入してください。また下記欄のいずれかに該当する場合、印を入れてください。

根拠法令「第6条」「第10条の6」は本学から指導することの出来ない根拠法令になります。これらの学力に関する証明書を希望する場合は、教育委員会に確認の上、印を入れてください。

こちらの送金表は切り取らないでください。切り取ってしまった場合、そのまま同封して提出してください。

事務局使用欄 (様式18) 事務局長 都立・退学願・学生証・退路届・結果報告書・変更届・レポート・その他 記入日 2017年 11月 1日

明星大学通信教育部 証明書交付願(学力に関する証明書用) 注: 裏面の記入例を参照の上、記入してください。

学籍番号・受講番号 17PF8888・10BD8888

自宅 電話番号 1500 通

氏名 明星 太郎 (旧姓:)

提出先 埼玉県教育委員会 (都道府県 埼玉県)

提出締切日: 11月15日 手元到着締切日: 11月10日

実務経験年数 小学校 5年

学籍番号・受講番号	根拠法令	使用用途	通数
17PF8888	第5条別表第1 第6条別表第3 第6条別表第4 第6条別表第7 第6条別表第8 第6条別表第9 第6条別表第10 第6条別表第11 第6条別表第12 (新法設置希望)	A: 免許状申請 B: 採用試験 C: 教育委員会確認用 D: その他	1
17PF8888	第5条別表第1 第6条別表第3 第6条別表第4 第6条別表第7 第6条別表第8 第6条別表第9 第6条別表第10 第6条別表第11 第6条別表第12 (新法設置希望)	A: 免許状申請 B: 採用試験 C: 教育委員会確認用 D: その他	1
10BD8888	第5条別表第1 第6条別表第3 第6条別表第4 第6条別表第7 第6条別表第8 第6条別表第9 第6条別表第10 第6条別表第11 第6条別表第12 (新法設置希望)	A: 免許状申請 B: 採用試験 C: 教育委員会確認用 D: その他	1

2018年度教員採用試験(2017年度実施) 埼玉県教育委員会 中学校(教員: 英語)

送金表: 3通 合計 1500円

手元到着締切日は、最終的に手元に届かなければならない日を記入してください。特に記入がない場合は、発行に時間を要することがあります。

本学での学籍番号・受講番号が複数あり、そこで修得した単位の証明書が必要な場合、全ての学籍番号・受講番号を記入し、それぞれについて申請する免許種、使用する免許法、必要通数、使用用途を記入してください。

履修している科目の単位をすべて修得していない、またはカリキュラム通りに履修していない段階で、学力に関する証明書の発行を希望する場合、印を入れてください。

証明書の発行通数ごとに手数料がかかります。1000円以下の送金は切手でも代用が出来ます。1000円を超える場合は定額小為替を購入し、無記入で提出してください。

根拠法令について

<p>免許法第5条「別表第1」による取得方法</p> <p>正科生および正科・課程履修生で、本学のカリキュラムに沿って教員免許状を取得する方法</p>	<p>免許法第6条「別表第3」による取得方法</p> <p>基礎免許状を有し、それ以後、勤務年数が5年(2種→1種)、6年(臨免→2種)以上あれば、上級免許状取得に必要な基礎資格を有することになります。当該の勤務年数と必要単位数を修得することによって、上級の免許状(2種→1種、臨免→2種)を取得する方法</p>
<p>免許法第6条「別表第4」による取得方法</p> <p>中学校もしくは高等学校教諭の教員免許状を有する方が、必要単位数を修得し、同校種他教科の免許状を取得する方法</p>	<p>免許法第6条「別表第7」による取得方法</p> <p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校の普通免許状、もしくは特別支援学校教諭2種免許状を有し、第3欄に定める学校において3年以上教員として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する方が必要単位数を修得することで、特別支援学校の教員免許状を取得する方法</p>
<p>免許法第6条「別表第8」による取得方法</p> <p>普通免許状を有し、3年以上教員として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する方が必要単位数を修得することで隣接校種(幼稚園⇔小学校⇔中学校⇔高等学校)の免許状を取得する方法</p>	<p>免許法施行規則第「10条の6」による取得方法</p> <p>2種免許状を取得した学士の学位を有する方が免許法第5条別表第1の規定により1種免許状の授与を受けようとするときは、1種免許状にかかわる単位数のうち2種免許状にかかわる単位数を既に修得したものとみなし、不足する単位数を修得することにより1種免許状を取得する方法</p>

証明書送料		速達(追加料金)	
普通郵便		¥280	
		(速達料金含み)	
	定形	定形外	
1通	¥82	¥120	¥362
2~4通	¥92		¥400
5~7通	¥140		¥420
8~14通	¥205		¥485

- ※ 返信用封筒に住所が書かれていない場合、本学に登録してある住所へ送付します。現住所と登録住所が異なる場合、お手元に届かなかったり到着が遅くなる場合があります。必ずご記入ください。
- 15通以上の発行依頼がある場合、送料に追加料金がかかります。
- ※ 消費税の改訂に伴い郵便料金は変更となる可能性があります。最新の情報に関しては日本郵便株式会社のホームページで確認してください。